

とやま中央会 FAX 情報

2019. 7. 1 発行 №562

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

1次公募126事業者を採択しました

本会（富山県地域事務局）では、中小企業が取り組む革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を支援する平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の1次公募分の採択結果を発表し、126者の補助事業者を決定しました。

○1次公募126者採択

本事業については、平成31年2月18日（月）から令和元年5月8日（水）（電子申請：5月10日（金））までの期間において公募を行いましたところ、全国で14,927者の応募がありました。

地域採択審査委員会および全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、当地域事務局では以下のとおり126者を採択することといたしました。

<http://www.chuokai-toyama.or.jp/mono/3012saitakul.pdf>

◇ 令和元年度富山県若手・女性事業者グループ元気プラン支援事業を募集しています

富山県では、地域商業を担う若手・女性事業者グループが実施する、自らの努力と工夫により商店街の活性化や、にぎわい回復に向けて取り組むプランの実現について、市町村と連携して支援します。商店街活性化を支援するとともに、地域の気運を醸成し、新しい取り組みのきっかけをつくることを目的としています。

1. 補助対象事業

若手・女性事業者グループが主導的に企画・実施する、先進的・実験的な商店街活性化事業（ソフト事業・ハード事業）

2. 応募対象者

本事業の対象者は次の条件アかつイもしくはウを満たすグループとします。

ア. 商店街団体等（※）に属する者を含む団体であること

イ. 中小小売事業者を含む概ね45歳までの者3名以上が事業に参加しており、かつ参加者のうち女性の割合が過半数を超えていること

ウ. 中小小売事業者を含む女性3名以上が事業に参加しており、かつ参加者のうち女性の割合が過半数を超えていること

※商店街団体とは、事業協同組合、商店街振興組合、商工会議所、商工会、NPO法人、任意団体等

3. 補助限度額等

補助限度額：750千円

補助率：定額

ただし、市町村補助金（県補助と同額以上）が交付されることが必要です。

また、県と市町村からの補助額の合計

は、補助対象経費の額の範囲内とします。

4. 応募方法等

(1) 募集締切 令和元年7月26日(金)

※今回の募集は、8月上旬に採択結果をお知らせする予定です。

(2) 応募方法 申込書及び関係書類を、市町村担当課を通じて富山県商業まちづくり課まで提出してください。

様式は下記URLよりダウンロードができます。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/kj00014483.html

5. お問い合わせ先

富山県商工労働部 商業まちづくり課

TEL. 076-444-3253

※応募の際には、市町村からの同額以上の補助申込みが必要となりますので、各市町村担当課にご相談ください。

※審査選考により、要望にお応えできない場合もございます。

◇ 「富山の手わざアワード2019」の出品作品を募集します

富山県等では、例年11月に「富山県伝統的工芸品展」を開催しており、今年で40回目を迎えます。40回の記念事業として、伝統的工芸品産地の作品のほか、国や県の指定を受けていない工芸品製作事業者や学生の作品も対象とした伝統的工芸品のコンクール「富山の手わざアワード2019」を実施します。「富山の手わざアワード2019」では、来場者投票による賞もありますので、自身の作品に対する一般消費者の傾向を

知る機会にもなります。ぜひご応募ください。

※主催は富山県、富山県伝統的工芸品展運営委員会です。富山県伝統的工芸品展運営委員会は、県内経済産業大臣指定の伝統的工芸品産地組合、富山市、高岡市、砺波市、南砺市、朝日町及び県で構成されています。

1. 応募資格

次のいずれかに該当するもの

- (1) 経済産業大臣指定伝統的工芸品及びこれに準じる伝統工芸品制作に従事している個人、グループ、企業
- (2) 富山県指定伝統工芸品制作に従事している個人、グループ、企業
- (3) 下記「2応募条件(1)」の工芸品制作に従事している個人、グループ、企業
- (4) 下記「2応募条件(1)」の工芸品を専門に学んでいる学生(大学院生、大学生、専門学校生、高校生を対象とし、カルチャースクールや個人教室の受講者は対象ではありません。)

2. 応募条件 次の(1)～(6)のすべてを満たすものとします。

- (1) コンテストの審査対象となる工芸品は、金工品、木工品、漆芸品、和紙製品、菅製品、陶器、土人形とする。
- (2) 日常生活で使用されるものであること。
(冠婚葬祭や節句等で使用するものを含む。)
- (3) 製造工程のうち、製品の持ち味に大きな影響を与える部分は手作業であること。
- (4) 適正な価格で販売可能なもの。
- (5) 横幅450mm×縦360mm×高さ360mmに収まるサイズであること。
- (6) 全国規模及びそれに準ずるコンクールで

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

受賞したことがある作品は除く。

3. 応募方法

下記より応募様式をダウンロードいただき、Eメールにて9月20日(金)までに送付ください。送付の際は、下記(2)の内容をメールの件名及び本文に記載ください。

(1) 送付先アドレス

E-Mail:akeieishien@pref.toyama.lg.jp

(2) メールの件名は「富山の手わざアワード2019」、本文に「氏名」「住所」を明記いただき、応募様式を添付のうえ送付ください。

4. 各賞

(1) グランプリ 1点 副賞：50,000円、賞状

(2) 準グランプリ 1点

副賞：20,000円、賞状

(3) ピープルズチョイス作品賞 1点

副賞：10,000円、賞状

(4) 奨励賞～全体部門～ 1点

副賞：10,000円、賞状

(5) 奨励賞～伝統工芸部門～ 1点

副賞：10,000円、賞状

5. お申込み・お問い合わせ先

富山県伝統的工芸品展運営委員会事務局

(富山県商工労働部経営支援課内)

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL. 076-444-3249

FAX. 076-444-4402

◇ 「無料省エネ診断」受診事業所を募集しています

一般財団法人省エネルギーセンターでは、「無料省エネ診断」を希望する事業所を募集しています。「省エネ・節電をしたいがどうすればよいか分からない」、「すでに取り組んでいるが、専門家の意見を聞きたい」、「電気代やガス代のエネルギーコストを削減したい」など様々な疑問・要望にお応えするために、無料で専門家を派遣します。

1. 診断対象

(1) 中小企業(中小企業基本法で規定される事業者)

(2) 年間のエネルギー使用量(原油換算値)が、100kL以上1,500kL未満の工場・ビル等

2. 診断項目

(1) 工場・ビル等における燃料や電気の使い方に関する事項

(2) より効率的な機器の導入、適切な運転方法の見直しに関する事項

(3) エネルギー合理化につながる適切な設備管理、保守点検に関する事項

(4) エネルギーロスに関する事項

(5) 温度、湿度、照度等の適正化に関する事項等

詳細・お申込み等については下記URLをご確認ください。

<https://www.shindan-net.jp/>

3. お申込み・お問い合わせ先

一般財団法人省エネルギーセンター北陸支部

TEL. 076-442-2256

E-Mail:hkr@eccj.or.jp

診断事務局

TEL. 03-5439-9732

E-Mail:ene@eccj.or.jp

同時に、次の省エネ支援サービスも募集中です。

- ・「無料節電診断」(ピーク電力削減)
- ・省エネ説明会等への「無料講師派遣」

なお、本事業は、資源エネルギー庁補助金を受け、一般財団法人エネルギーセンターが実施するものです。

◇ 「融資支援セミナー」開催のご案内

国立大学法人富山大学、富山市新産業支援センターでは、融資支援セミナーを開催します。

資金の調達の難しさや調達を可能にする創業計画とはどういったものか、事例をもとに学んでいただくとともに参加者自らがその場で創業計画書を作成し、プロの目でチェックしてもら

うことで、資金調達スキル向上を狙います。

1. **開催日時** 令和元年8月21日(水)
18時30分～20時30分
2. **開催場所**
富山市新産業支援センター4階研修室
(富山大学五福キャンパス工学部敷地内)
3. **対象** 中小企業者、創業者や起業家、イン
キュベーション入居者、起業家を目指
す学生、経営に興味のある方等
4. **内容**

- (1) 融資制度の説明
- (2) 講演 「魅力ある創業計画書を作成しよ
う」
講師: 新井 健史 氏(日本政策金融公庫
富山支店 国民生活事業 融資課長)
- (3) 創業計画書作成指導

5. お申込み・お問い合わせ先

富山市新産業支援センター

TEL. 076-411-6131

下記URL内お申込みフォームよりお申し込
みください。

<https://www.toyamadesign.jp/products/>

◇ 労働局からのお知らせ

9月16日から令和2年高校卒業予定者の採
用選考が始まります。事業主の皆さまには、人
権に配慮した公正な採用選考をお願いします。

家族に関する事など、本人に責任のない事
項や、本来、自由であるべき事項についての質
問は、就職差別につながるおそれがありますの
で、「応募者が、求人職種の職務遂行上必要な

適正・能力をもっているかどうか」という基準
で質問を行ってください。

詳細は、下記「厚生労働省公正採用選考特設
サイト」でご確認ください。

https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/?gclid=EAIaIQobChMIImaj53K2I4wIVBXZgCh1B6w_gEAYASAAEgJkNfd_BwE

お問い合わせ先

富山労働局職業安定部職業安定課

TEL. 076-432-2782

◇ 本会事務所移転のお知らせ

本会が入居しています富山商工会議所ビルの
耐震工事に伴い、7月8日(月)～11月中旬
までの間、下記へ移転させていただきます。皆
様には移転の前後においてご迷惑をおかけしま
すが、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. **移転先** 富山商工会議所ビル9階

(移転前: 富山商工会議所ビル6階)

2. **連絡先** 〒930-0083 富山市総曲輪2丁目

1番3号 富山商工会議所ビル9階

TEL. 076-424-3686

FAX. 076-422-0835

3. **業務開始日** 令和元年7月8日(月)

午後(予定)

※7月6日(土)～8日(月)午前に移転作業
を行います。連絡等についてご迷惑をおかけし
ますが、ご了承願います。

4. **お問い合わせ先**

本会 総務課

TEL. 076-424-3686

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835